CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1134
平成16年（2004年） 4/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

安全・安心まちづくり……2
区民総合相談開始……3
高齢者入院生活支援事業……4
保健事業ガイド……5
ほりばた塾……6
文化学習・スポーツ……7
各施設のお知らせ……8

東京駅周辺地区帰宅困難者支援場所

日比谷公園を新たに指定して4か所に

今回新たに、東京都と協議をしていた日比谷公園を3月24日に帰宅困難者支援場所として指定しました。

東京直下型地震が発生した場合、区内では60万人を超える帰宅困難者が発生し、特に東京駅周辺地区には多くの帰宅困難者が集まると予測されます。

そこで昨年12月24日、帰宅困難者が発生した場合に備え、帰宅するために必要な情報や飲料水の提供などの支援を行うため、皇居外苑、北の丸公園、皇居東御苑の3か所を帰宅困難者支援場所に指定しています。

今回の指定でこの支援場所は4か所となりました。

帰宅困難者支援場所　左図のとおり

問合　防災課　☎5211―4187

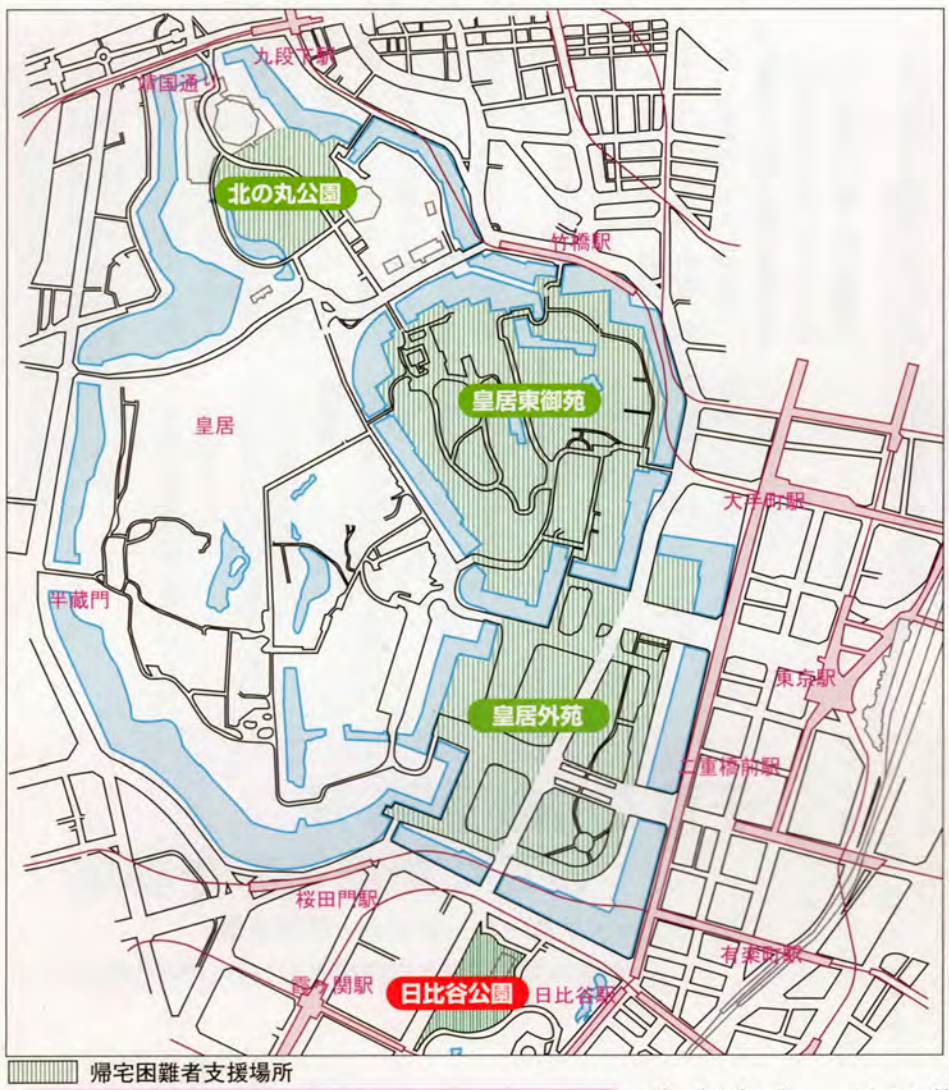

帰宅困難者避難訓練

背景

これまで、東京都が区内五5か所の広場や公園（皇居外苑・北の丸公園）などを広域避難場所として指定していました。

しかし、区内全域が震災による延焼火災の危険性が少ないとして、地震が発生しても避難する必要の無い「地区内残留地区」となりました。その結果、これらの広場における区の対応が何も定められていない状態となっていました。特に、皇居外苑等は、大地震発生時に多くの帰宅困難者が自然発生的に集まることが予想されることから、事前の対策を定めずに放置しておくことは、二次災害を誘発する要因となる恐れもあり、区民の一日も早い生活の復興という面からも大きな課題となっていました。

そのため、区では、独自に帰宅困難者支援場所を指定しています。

毎日試験放送とお知らせを流しています

防災無線屋外スピーカー

災害情報を区民の皆さんにいち早くお知らせするため、防災スピーカーを区内に設置し、毎日一回、夕方5時に「夕焼け小やけ」を流し、試験放送を行なっています。

そのほか、指定地区内での路上喫煙などの禁止をより一層ご理解いただくために、生活環境条例に関するお知らせを放送しています。

近年、ビル建設等の影響による「聞こえない」「聞き取りにくい」等のご意見には、即時対応していますが、お気づきの点がありましたらご連絡ください。

問合　防災無線のことは＝防災課　☎5211―4187
生活環境条例のことは＝生活環境課　☎5211―4251

「安全・安心パトロール」を実施します

近年、都市における犯罪が増加し、区民生活が脅かされていることから、安全で安心できるまちづくりを目指し、町会、PTAなど各種団体が自主的な防犯への取り組みを行っています。

区では、これまで公共施設の安全対策を講じたり、小・中学校PTAなどの関係者からなる「こども110番」を設置するなどの取り組みを進めてきました。

今回、千代田区の安全・安心まちづくりに取り組む行動計画を策定し、区民が日々安全に安心して暮らせるまちづくりに総合的に取り組み、地域での防犯の取り組みを拡大していきます。

その一環として、4月1日から区のパトロール車で、深夜から明け方まで、皆さまの"まち"を巡回する「安全・安心パトロール」を実施し、犯罪発生の抑止に取り組んでいます。

問合　企画総務課　☎5211―4134

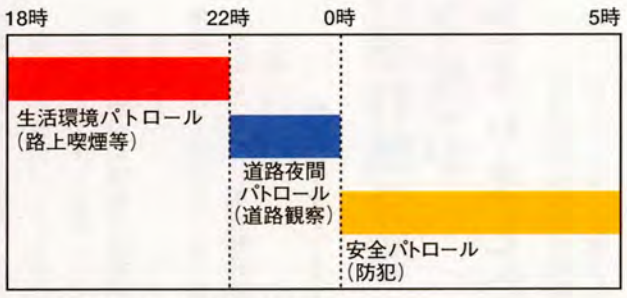

▲パトロールの内容・時間帯

都心千代田にふさわしい公衆トイレへ

家庭において、トイレは家の顔、商業施設では重要なサービスのひとつと言われます。

一方、公衆トイレは「暗い・くさい・汚い・怖い・壊れている」の5Kと呼ばれることも少なくありません。

そこで区では、首都東京の顔として多数の外来者が訪れていることから、区のイメージアップを図るため、「公衆トイレに関する検討協議会」（会長　高橋志保彦神奈川大学教授）を設置して公衆トイレの抜本的な見直しについて検討してきました。

4月7日に既存の公衆トイレの適正な配置や明るく清潔な有料トイレのあり方などを盛り込んだ検討結果が区長に提言されました。

この提言を受けて、今後、都心千代田にマッチし、誰もが快適に利用できる「安全で明るい清潔な公衆トイレ」の整備に向けて、皆さんの声を聞きながら検討を進めていきます。

提言の内容は、ホームページでご覧になれます。
URL http://kankyo-doboku.city.chiyoda.tokyo.jp

問合　道路公園課設計係　☎5211―4240

☆区役所では5月1日（土）を開庁し、一部業務を行います。業務内容は3面をご覧ください。☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

安全・安心まちづくりに向け住宅等への安全対策

区民の皆さんが、日々、安全で、安心して暮らしていけるよう、住宅や共同住宅への防犯機器の設置や錠の交換などを助成します。

ピッキング対策等に補助

ピッキング等の犯罪に対応するため、玄関の錠の交換、補助錠を取り付けた場合、費用の一部を区で助成します。

対象　次のいずれかに該当する世帯

①高齢者（65歳以上）のみの世帯

②身体障害者手帳（1～4級）をお持ちの方がいる世帯

③愛の手帳（1～3度）をお持ちの方がいる世帯

④ひとり親世帯

⑤生活保護世帯

※申請の際は、対象者となることを証明するもののほか、領収書、印鑑、振込口座がわかるものが必要です。詳しくはお問い合わせください。

マンション防犯機器設置費助成

近年多発している建物への侵入犯罪を抑止・防止する目的で、マンションの管理組合が共有部分等に防犯機器を設置した場合、費用の一部を助成します。

対象　分譲マンションの管理組合

対象機器　防犯カメラシステムおよびセンサー付ライト

助成期間　平成17年3月まで

助成額　設置費用の2分の1（上限30万円）

※1管理組合1回限り。

5月1日(土)以降に設置するものが対象で、事前に申請が必要です。

問合　(財)千代田区街づくり推進公社マンション支援課　☎3262－0211

事務所等を住宅に改修する方へ　工事費を助成

事務所等として建築された建物を住宅に改修し、持家住宅として利用する場合や賃貸住宅へ転用する場合、工事費の一部を助成します。

対象　転用しようとする建物を所有する個人または中小企業法人で、住民税の滞納がなく、転用する建物が次の基準を満たすこと。

①転用後の住宅専用面積が1戸あたり50㎡以上で、

②3室以上の居住室（寝室、食事室など）、玄関、台所、浴室、洗面所、トイレがあり、

③転用後の住宅が建築基準法等の関連法規を満たすこと（既存の建物は、竣工時に建築基準法の検査済証を受けたものに限ります）。

※転用後の住宅に入居する者に住民登録させること。

助成額

①工事費の15％以内で上限150万円

②賃貸住宅に転用する場合＝工事費の10％以内、1戸あたり上限100万円で、1件あたり300万円を限度

※助成金は、工事終了時の検査後に支給します。

申込期限　12月28日(火)まで

申込　工事に着手する3週間前までに住宅課へ。

☎3264－2111　内線882244

共同住宅、劇場、ホテルなどの所有者・管理者の方　特殊建築物等定期調査報告

劇場、ホテル、共同住宅など、多くの人が利用する建物を「特殊建築物等」といい、火災などが発生した場合には、大きな災害につながることがあります。

建築基準法では、区が指定する特殊建築物の所有者・管理者に対して、定期的に避難階段等の安全性などを調査し、その結果を区に報告することを義務づけています。対象になる建物の所有者・管理者の方には、4月末に報告書をお送りしますので、ご協力をお願いします。

また、4月から対象建築物の一部が改正されました。詳しくはお問い合わせください。

対象建築物　毎年報告が必要な劇場、映画館等の他、今年度は病院、診療所、ホテル、共同住宅等との複合建築物等

※用途に供する階・規模により報告が不要な建物があります。

報告書の提出先　5月6日(木)～10月29日(金)（土・日・祝日を除く）午前9時～午後4時に、(財)東京都防災・建築まちづくりセンターへ。

渋谷区渋谷1－15－9美竹ビル　☎5466－2001

問合　建築指導課指導主査　☎5211－4312

子育てのお手伝いをしてくださる方を募集！

ファミリー・サポート・センター支援会員

～地域の中で子育て支援のボランティアにご参加を～

ファミリー・サポート・センターでは、子育てのお手伝いをしてくださる支援会員を募集しています。都合のいい時間に、ご自宅等でお子さんの預かりをしていただきます。

支援会員として活動していただくためには、講習会を全日程受講し、登録の必要があります。

▼支援会員向け講習会（全4回）

とき　5月13日(木)・18日(火)・26日(水)・31日(月)、いずれも午前10時～午後0時30分

会場　西神田コスモス館（西神田2－6－2）

対象　心身ともに健康で、地域の子育てに理解と意欲のある18歳以上の区内在住・在学者（高校生不可）30名（申込順）

※一時保育（有料）あり。事前に申込みが必要です。

申込　5月8日(土)までに電話でファミリー・サポート・センターへ。

☎5215－9067

※依頼会員の登録も随時（月～土曜日の午前9時～午後5時）受け付けています。

個人で事業を営む方へ　生業資金をお貸しします

区では、個人で事業を営み、一般の金融機関から融資を受けることが困難な世帯に生業資金をお貸しします。

対象　この資金を借り受けないと生活が困窮する、次の条件を満たす世帯主

①区内に1年以上住み、

②主としてこの資金を借り受けようとする事業によって生計を立てていて、

③住民税を完納し、

④連帯保証人がいる方

※内容・事業計画等を審査します。

貸付額　200万円以内

貸付利率　年0・5％

返済方法　6年以内（据置期間6か月間を含む）の月賦元金均等返済

申込期限　5月7日(金)

問合　福祉総務課厚生係　☎5211－4211

街頭パレード参加募集

「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」は、「犯罪や非行のない明るい社会」を築こうとする運動です。この運動を地域の皆さんにアピールする「街頭パレード」の参加バンド等を募集しています。

とき　7月6日(火)午前中

コース　お茶の水小学校～（靖国通り）～区役所

※詳しくはお問い合わせください。

対象　区内小・中学校、高等学校・大学等のマーチングバンド、バトンチーム等

※行進しながら演奏や演技ができること

申込　5月7日(金)（土・日・祝日を除く）までに福祉総務課厚生係へ。

☎5211－4211

生活環境条例の過料処分等の状況（平成15年度）がまとまりました

平成15年度の生活環境条例に基づく路上喫煙禁止や路上障害物等への過料処分件数、ポイ捨て吸い殻の定点観測の状況等がまとまりました。路上喫煙の過料処分は、5千388件で、その内、現金納付が4千202件、納入通知交付者は1千186件、収納率は、約84・7％となっています。未納者へは、督促状や過料催告書を送付するとともに、電話連絡や直接出向き支払いを求めました。放置看板は、306件を撤去、233件を過料処分し、放置自転車は2千601台を撤去しました。秋葉原中央通りで行っているポイ捨て吸い殻の定点観測では、落ちている吸殻が条例施行直後と比べ、10分の1以下に減少しました。

詳しい内容は、ホームページでご覧になれます。

URL http://www.poisute.com

問合　生活環境課　☎5211－4251

▲路面表示の例

☆次号は5月5日(祝)に新聞折り込みでお届けします。☆

区民総合相談を神田小川町で開始

(SOS総合相談グループに委託)

5月6日(木)から電話・ファクシミリ・Eメールでも

区役所や出張所で行っている相談機能を強化するため、「NPO・ボランティアとの協働に関する提案制度」により事業化し、5月6日(木)から区民の総合相談を実施します。

最近の区民相談では、多方面にまたがる相談事例も多く見受けられるようになってきています。また、心理的な悩みに関する相談ニーズも高まっています。そこで各専門分野の相談員が互いの垣根を越えて相談に対応しているNPOに委託し、区と協働して区民等のさまざまな相談に応じる総合相談所を開設します。

利用料金は無料です。

利用方法

相談希望の方は、SOS総合相談グループに連絡のうえ、相談日を予約します。面接により相談をお聞きします。予約の際、相談される方の住所・氏名・連絡先を伺います。なお、個人のプライバシーは厳守します。電話、ファクシミリ、Eメールでも相談に応じます。

いずれも1回1時間程度を目途とします。なお、区で行っている専門相談も従来どおり行ないますので、ご利用ください。

受付・相談専用電話

☎5283−3826

FAX 3291−4123

mail info@sos-sodan.jp

ホームページアドレス

URL http://www.sos-sodan.jp/

とき・内容など　下表のとおり

所在地　特定非営利活動法人SOS総合相談グループ(神田小川町3−8オークお茶ノ水ビル4階)

対象　区内在住者、千代田区中小企業勤労者福利共済会加入者等の区内中小企業勤務者

対応する主な専門相談員

・弁護士
・公認会計士
・税理士
・社会保険労務士
・一級建築士
・宅地建物取引主任者
・不動産鑑定士
・弁理士
・臨床心理士
・中小企業診断士
・金融コンサルタント
・ファイナンシャルアドバイザー
・教育相談員
・経営コンサルタント
・中小企業診断士等

問合　特定非営利活動法人SOS総合相談グループ
☎3291−4120
広報広聴課
☎5211−4172

区内各出張所

※区民総合相談・区の各種相談の日程は8頁にも掲載しています。

区民総合相談(SOS総合相談)

曜日	相談内容	相談員
月曜日	家庭問題相談 保険・年金相談	親業カウンセラー 社会保険労務士
火曜日	法律相談	弁護士
水曜日	税務・経営・金融・心理相談	公認会計士 税理士 臨床心理士
木曜日	法律・不動産相談	弁護士 不動産鑑定士
金曜日	法律相談	弁護士

※相談はいずれも午前10時〜午後4時
(予約は午後5時まで受け付け)

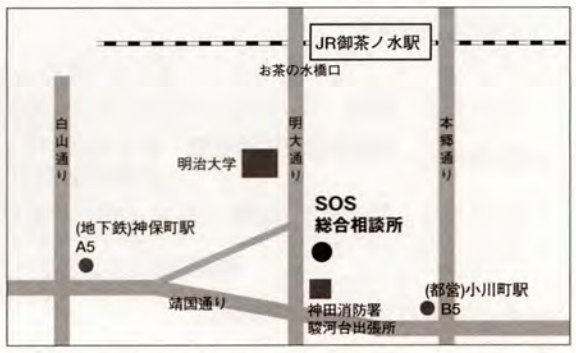

ご利用ください！各種相談

区の区民相談室

(千代田図書館横)

近年、悩み事の内容が複雑になり、なかなか一人で解決できないことがあります。

区では、日常生活の悩みごとなどに専門家が相談に応じています。ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

相談内容　下表のとおり

場所　区民相談室(千代田図書館横)

問合　広報広聴課
☎5211−4176

区民相談室

	相談名	相談日・時間	相談内容	相談員
専門相談	法律相談	水曜日(第5水曜日は休み) 午後1時〜3時受付	金銭、離婚、損害賠償等の法律問題に関すること	弁護士
	税務相談	第2・4木曜日 午後1時〜3時受付	税金に関すること	税理士
	固定資産税相談	第1木曜日 午後1時〜3時受付	固定資産税に関すること	東京都税務協会員
	交通事故相談	金曜日(第5金曜日は休み)(予約制)	交通事故に関する示談や賠償請求に関すること	弁護士
	不動産取引相談	第1・3木曜日 午後1時〜3時受付	不動産取引に関すること	宅地建物取引主任者
	住み替え相談	第3木曜日 (予約制)	住み替えに関すること	
	人権身の上相談	第2火曜日 午後1時〜3時受付	人権侵害や身の上の心配ごと	人権擁護委員
	行政相談		国政や特殊法人・公庫・公団の業務に関する苦情・要望	行政相談委員
	社会保険・労務相談		社会保険や仕事上の悩み・心配ごとなどに関すること	社会保険労務士
	行政書士相談	第3火曜日 午後1時〜3時受付	許認可・契約書類作成に関することなど	行政書士
一般相談	区政に関する相談	毎日 (土曜・日曜・祝日を除く) 午前8時30分〜午後5時15分	区政に関する提案・要望・苦情など	区職員
	日常生活相談		日常生活一般の相談	

教育相談

不登校・学業不振・家庭でのしつけ・発達の問題など何でもどうぞ(秘密厳守)。

※事前に電話でお申込みください。

問合　教育研究所教育相談部
☎3256−8140

区役所は5月1日(土)も開庁します

区民の皆さんの利便性を図るため、区役所本庁舎を開庁し、一部業務を行います。

開庁日・時間　5月1日(土)午前8時30分〜午後5時15分

取扱業務　戸籍の届出、戸籍各種証明書の交付、住民票写しの交付(広域交付を除く)、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付、国民健康保険料・区民税の収納、税証明の交付

問合　企画総務課

※ゴールデンウィーク中の区内各施設の開館日時等は、各施設および区ホームページでご確認ください。

URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp/

千代田・くらしのファクシミリガイド

区役所への届け出や施設の内容・利用方法などを受話器の付いたファクシミリで(休日診療案内は電話でも)24時間ご案内しています。　問合　広報広聴課 ☎5211−4174

利用方法

☎3264-2233をダイヤルします

※ダイヤル回線の場合、トーン信号発信に切り替えて(＊ボタンを押すなど)から数字をダイヤルしてください。

ファクシミリガイドをご利用の方

項目のコード番号がわからないとき
まず、「5」をダイヤルし、ファクシミリのスタートまたは通信ボタンを押して、受話器を置いてお待ちください。
コード番号の項目一覧が出力されます。

まず、「9」を、そして、知りたい項目のコード番号(4けた、5つまで選べます)をダイヤルし、最後に「＃」をダイヤルしてください。

ファクシミリのスタートまたは通信ボタンを押して受話器を置いてお待ちください。

休日診療の音声案内をご利用の方

まず、「0」を、そして、聴きたい項目のコード番号(3けた、103〜106)をダイヤルしてください(続けて別の項目を聴く場合は「0」をダイヤルしてください)。

知りたい情報のご案内

地球環境を保護

自動車税のグリーン化（環境配慮型）税制を延長

地球環境を保護する観点から、排出ガスおよび燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車に対して税率を軽減する「自動車税のグリーン化」が実施されています。

平成16年度の税制改正で、税率軽減の対象となる車の見直し、適用期限の延長等が行われました。

※詳しくは㈱主税局、総務省、国土交通省のホームページをご覧ください。

▼㈱主税局
URL http://www.tax.metro.tokyo.jp/

▼総務省
URL http://soumu.go.jp/

▼国土交通省
URL http://mlit.go.jp/

問合　自動車税総合事務所
☎5985－7811

秋葉原駅電気街口の暫定駐車場を閉鎖

新たに500台規模の公共駐車場と交通広場を整備

東京都駐車場公社が運営する秋葉原駅前立体駐車場（222台）は、5月9日㈰をもって閉鎖します。

閉鎖される秋葉原駅前立体駐車場の跡地は、区画整理事業（東京都施行）により、平成17年4月（予定）に交通広場となります。

平成18年4月（予定）には現在建設中のUDXビル（神田明神通り北側街区）の地下に、新たに約500台規模の公共駐車場が整備されます。

問合　開発調整担当課
☎3264－2111
内線88232

▼秋葉原地区の暫定駐車場

高齢者大学公開講座

「取り組もう！環境問題」

とき・内容など　5月7日㈫中安一雄氏（中安技術事務所代表）による「環境の国際標準のお話～ISO14001ってなぁに？～」、21日㈫中島康隆氏（科学技術館）による「大気のお話」、6月4日㈫石井恵子氏（有）「恵」代表）による「水のお話」、いずれも金曜日の午後1時30分～3時

定員　50名（申込順）

申込　電話または直接、高齢者センターへ。

神田神保町2－20
☎3265－3981

野草と木の「花探検」

身近にある自然の草花をみつけに出かけませんか。

とき　5月12日㈬午前10時～正午

講師　川村善次氏（「千代田の自然」編集委員）

対象　60歳以上の区内在住者20名（申込順）

費用　200円

申込　電話または直接、高齢者センターへ。

神田神保町2－20
☎3265－3981

社会福祉協議会

■「は・あ・と助成金」（前期）の申請受付開始

地域福祉を目的とする活動や区民福祉に貢献する活動に対して、助成金を交付しています。

※助成の可否と金額は、審査会で審査のうえ決定します。

対象

①ボランティア・市民活動グループ（ちよだボランティアセンターに登録しているグループまたは登録を予定している5名以上のグループなど）

②当事者団体

③その他、区民福祉の向上に関わる活動を行う団体

助成額　1団体につき上限10万円

※区または区の関係団体から助成を受けている事業、すでに終了した事業、経常的な運営経費、寸志、飲食、記念品・写真代、事前調査の経費等は対象となりません。

申請期間　5月6日㈭～25日㈫

※申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

問合　地域福祉課
☎5282－3711
FAX 5282－3718
mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com

ちよだボランティアセンター
☎5282－3716
FAX 5282－3717
mail info@chiyoda-vc.com

■ひとり親家庭休養ホーム事業

ひとり親家庭の方が気軽に旅行等に出かけられるよう、対象施設の利用補助券を発行し、利用料を一部補助する制度です。

利用条件を確認のうえ、施設の利用前にお申込みください。

対象　区内在住のひとり親家庭の親子で、児童育成手当を受けている家庭の方、あるいは保護者の前年度所得が同手当の所得基準以内の方

※子どもは20歳未満が対象

内容　1人につき年間計3回まで（宿泊施設の場合は1泊を1回と数え、年間2回まで）

①宿泊施設（区立保養施設・指定の国民宿舎）

②日帰り施設（東京ディズニーリゾート）

※詳しくはお問い合わせください。

問合　地域福祉課
☎5282－3711
FAX 5282－3718
mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com

■法人後見事業がスタート

前年度住民税非課税の区内在住者で、成年後見制度の利用を考えているが適切な後見人等が見つからない方に、法人として後見人等を受任しています。詳しくはお問い合わせください。

後見制度とは

▼成年後見制度

痴ほう、知的障害、精神障害等により、利害の得失を判断することが難しい方のために、家庭裁判所が選任した後見人等が本人に代わって財産管理や介護についての契約、遺産分割などの法律行為をする制度です。

▼任意後見制度

本人の判断能力があるうちに、判断能力が不十分になった場合の財産管理や法律行為を代わりにやってもらう後見人等を、本人の意思で前もって決めておく制度です。

問合　ほほえみサポートちよだ
☎5282－3100
FAX 5282－3718
mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com

生活習慣病予防教室（8日制）

「更年期からの健康づくりと生活習慣病予防」

加齢に伴なう身体機能の低下や生活習慣の乱れが加わると、更年期にいろいろな不調を訴える方が多いようです。また、生活習慣病が発生しやすい時期でもあります。更年期の正しい知識を学習しましょう。講演、調理実演、運動を通して総合的な健康づくりの実践方法を学びます。

とき・内容など　下表のとおり

会場　千代田保健所麹町庁舎（平河町2－7－4）

対象　区内在住者30名（申込順）

申込　健康推進課健康推進係
☎3291－3646

生活習慣病予防教室

とき	内容	講師
5月13日㈭	**講演**：更年期からの健康づくりと生活習慣病予防	ウィミンズ・ウェルネス産婦人科医師　対馬 ルリ子氏
5月18日㈫	**健康学習・個別相談**：更年期をいきいき過ごし生活習慣病を予防しよう	千代田保健所　管理栄養士・保健師
5月25日㈫	**調理実演・講演**：おいしく食べて更年期をのりきろう	ヘルスプランニング・ムナカタ 管理栄養士　宗像 伸子氏
5月31日、6月7日、14日、21日、28日いずれも月曜日	**運動実技**：リラクゼーションと運動	つえつえクラブ ヒザイタ改善運動普及会　運動指導員

※いずれも午後1時30分～3時30分

特別養護老人ホーム「かんだ連雀」4月5日に開所式が行われました

区では初めての民設民営施設として、社会福祉法人多摩同胞会が建設、管理・運営する特別養護老人ホーム「かんだ連雀」（神田淡路町2－8）で4月5日に開所式が行われました。

区内のお風呂屋さんで

5月5日(祝)はしょうぶ湯

区内のお風呂屋さんでは、5月5日(祝)に「しょうぶ湯」を行います。“ひろ～いお風呂”に入ってみませんか。

5月5日(祝)と毎月26日(ふろの日)は、小学生以下は無料で入浴できます。

※営業時間は、お風呂屋さんによって異なります。それぞれのお風呂屋さんにお問い合わせください。

区内のお風呂屋さん(公衆浴場)

・稲荷湯（内神田1－7－3）
☎3294－0670

・梅の湯（神田神保町2－8）
☎3261－5897

・お玉湯（岩本町2－2－14）
☎3866－2306

・バン・ドゥーシュ（麹町1－5－4）
☎3263－4944

問合　生活衛生課
☎3291－3643

5月3日から祝日も営業

「神田アクアハウス江戸遊」

「神田アクアハウス江戸遊」(神田淡路町2－9)は、5月3日から祝日も営業します（5月2日を含む日曜日は休業）。運動の習慣づけを支援する施設「神田アクアビクスプール」も営業します。

なお、5月5日(祝)は、しょうぶ湯を行い、小学生以下は無料で入浴できます。

営業時間・料金など詳しくは施設にお問い合わせください。

問合　神田アクアハウス江戸遊・神田アクアビクスプール
☎3258－2611

生活衛生課
☎3291－3643

国民年金

■大学生、専修学校生で国民年金保険料の納付にお困りのときは「学生納付特例制度」があります

大学、専修学校等に在学する20歳以上の学生（夜間部・定時制、通信制課程を含む）で、保険料の納付が困難な場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度です。本人の前年の所得が68万円以下(扶養親族がいない場合）であることが申請の条件です。

申請のあった月の前月から翌年3月までが承認期間です。手続きが遅れると、事故や病気が原因で、身体に障害が残っても障害基礎年金が受けられない場合があります。早めに手続きをしてください。

問合

保険年金課保険年金係
☎5211－4202

麹町社会保険事務所
☎3265－4381

神田社会保険事務所
☎5280－2811

国民健康保険

■保険料の「決定通知書」を6月に送付

国民健康保険料は、該当年度の住民税をもとに計算します。平成16年度の保険料の決定通知は住民税決定後の6月にお知らせします。

一年間の保険料は6月から翌年3月までの10回に分けて納付します。4月と5月の保険料は、6月以降に納める保険料に分散して上乗せしています。口座振替の方も6月から翌年3月までの10回に分けて引き落とします。

問合　保険年金課国民健康保険係
☎5211－4204

ビデオ広報

「わがまち千代田」

ご覧ください

TOKYO MX テレビ

4月25日(日)午後0時15分から放送

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビー等の区立施設などやホームページ上でご覧になれます。また、MXTV（東京メトロポリタンテレビ)でも放送します。

千代田区ホームページアドレス　http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

■番組内容(No.283)

▶千代田のさくらを守る「区の花さくら再生計画」

▶完成「かんだ連雀」

▶「町名の歴史探訪」第5回　鍛冶町

問合　広報広聴課
☎5211－4171

松島優理レポーター

新レポーターへバトンタッチ

ビデオ広報「わがまち千代田」では、4月から新レポーター松島優理さんが番組をご案内します。取材など街で見かけましたら、ぜひ、声をかけてください。

●松島レポーターのコメント

『区民の皆さんはじめまして！4月からの「わがまち千代田」の新レポーターとして、ご案内させていただく松島優理です。魅力ある千代田の情報をご紹介します。どうぞよろしくお願いします。』

5月の保健事業ガイド(予約制)

＊は、千代田保健所へお問い合わせください。
☆は、麹町庁舎へお問い合わせください。
※一部6月の事業を含みます。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合
誕生月健診 節目健診対象者を除く41歳以上の方（勤務先などで健診機会のある方を除く） ・41歳の方、過去3年間に1回以上受診した方には受診券をお送りしました	4月から6月生まれの方→4月から6月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）	区内指定医療機関＊	千代田保健所 ☎3291－3641 FAX3291－3650
節目健診（ちよピック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳になる方	12日(水)・22日(土)・26日(水) 午前8時45分～10時	千代田保健所	
	10日(月)・12日(水)・19日(水)　午後1時～		
若年節目健診（ちよピック21若葉） 区内在住の20・25・30・35歳になる方	12日(水)・26日(水)　午前10時～10時45分		
	22日(土)　午前10時～11時		
一般健康相談　区内在住の方 検査は有料。診断書は発行しません。	12日(水)・26日(水)午前9時～10時30分 受託健診は12日(水)のみ受付		
両親学級(全4回) 主に初妊婦とその家族	17日(月)・24日(月)・31日(月)・6月7日(月) 午後1時30分～4時	麹町庁舎＊	
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	27日(木)　午後2時30分～3時(受付)		
歯科衛生相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ・歯科健診、虫歯予防のための処置	6日(木)　午前9時～11時 13日(木)　午後1時～4時	千代田保健所	
	12日(水)　午後1時～4時 26日(水)　午前9時～11時	麹町庁舎＊	
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	7日(金)　午前9時～9時30分	千代田保健所	麹町庁舎 ☎3221－1315 FAX3221－1316
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時		
心の相談　心の問題で悩んでいる方	6日(木)・20日(木)　午後1時30分～		
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金) 午前9時30分～		
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学の方 ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)	7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金) 午前9時～正午・午後1時～3時		
老人精神保健相談 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	6日(木)・21日(金)　午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時30分～3時		
B型機能訓練(地域参加型)	第2・4木曜日　午後1時30分～3時30分		
	第1・3木曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園区民館☆	
難病リハビリ教室(相談・指導)	26日(水)　午後1時30分～3時	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時受付		

5月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証を必ずお持ちください。

■内科・小児科■

診療時間：午前9時～午後10時

※内科・小児科は、4月から1休日につき1か所に変更しました。

2日	代田医院	☎3831-5779	外神田6-4-5 妻恋坂コープ401
3日	三楽病院	☎3292-3981	神田駿河台2-5
4日	杏雲堂病院	☎3292-2051	神田駿河台1-8
5日	林医院	☎3253-7436	外神田3-7-1
9日	遠藤クリニック	☎3295-1013	神田錦町1-8
16日	渡部内科	☎3262-5977	神田神保町3-2-8　昭文館ビル1F
23日	大塩医院	☎3251-6878	神田淡路町2-6-2
30日	米良クリニック	☎3252-1801	神田鍛冶町3-3　栄立ビル2F

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

2日	歯科松江医院	☎3261-7187	飯田橋4-5-13　杉山ビル2F
3日	遠藤歯科医院	☎3261-4680	九段南1-1-10 九段合同庁舎B1F
4日	六川歯科医院	☎3261-3812	飯田橋1-10-1　六川ビル2F
5日	山田清歯科医院	☎3262-8450	九段北1-12-4　徳海屋ビル1F
9日	武田歯科医院	☎3237-5755	紀尾井町3-12　紀尾井町ビル2F-E
16日	大山歯科	☎3265-7587	紀尾井町4-1　ホテルニューオオタニ内
23日	関谷歯科医院	☎3263-6652	麹町4-4　山崎ビル1F
30日	上野歯科医院	☎3262-7380	麹町2-2-16　ニッカイビル4F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

2日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
3日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
4日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
5日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
9日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
16日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
23日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
30日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F

休日診療案内等

●消防庁テレフォンサービス(24時間)
☎3212-2323

●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間)
☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

区職員が専門知識を生かした講座を出前

生涯学習出前講座「ほりばた塾」

とき　平日の午前9時～午後5時の間の約2時間
※上記以外の時間はご相談ください。
会場　区内に限ります（各団体が会場を確保・運営）。
対象　半数以上が在住・在勤・在学者で構成されている10名以上の団体
内容　下表のとおり
※詳しくは、各区立施設にあるパンフレットをご覧ください。
費用　原則無料ですが、材料費・教材費がかかる場合があります。
利用方法
①開催日の1か月前までに講座一覧から希望の講座を選択し、直接担当課へ申込みます。
②担当課と内容、日時等を打ち合わせます。
③打合せ終了後、申込書を担当課へ提出します（申込書は各担当課にあります）。
※特定の政治活動、宗教活動、営利等を目的とした催しには、講師を派遣できません。また、講座では質問や意見交換は含まれますが、苦情や陳情を受ける場ではありません。
問合
・制度全般＝文化学習スポーツ課
☎3234－2841
・各講座＝各担当課

生涯学習出前講座「ほりばた塾」

番号	講座名	申込先
1	第三次長期総合計画について～都心の魅力にあふれ、文化と伝統が息づくまち千代田をめざして～	企画総務課
2	千代田市をめざして！～千代田市構想とは？～	企画総務課
3	行政評価制度のあらまし～成果型区政運営をめざして～	企画総務課
4	千代田区の財政状況（区の家計簿）	財政課
5	わたしたちの区議会	区議会事務局
6	千代田区男女平等推進行動計画	国際平和・男女平等人権課
7	戸籍って何？～戸籍のしくみ～	戸籍住民課
8	大地震などの災害に備えて	防災課
9	消費者トラブル出前講座	商工振興課
10	国民健康保険のしくみ	保険年金課
11	国民年金のしくみ	保険年金課
12	健康千代田21推進 あなたの健康づくりを応援します～めざせ健康金メダル!～	健康推進課
13	家庭における食中毒予防のための講習会	生活衛生課
14	レジオネラ属菌の正体ってなに？	生活衛生課
15	科学で遊ぼう　食品の着色料を調べてみよう（実験教室）	生活衛生課
16	健康づくりに体力測定	文化学習スポーツ課
17	高齢者医療制度	保険年金課
18	高齢者福祉サービス	高齢者福祉課
19	高齢者の生涯学習～60歳からの生きがいづくり～	高齢者センター
20	介護保険出前講座	介護保険課
21	高齢者のための健康づくり	健康推進課
22	千代田区「生活環境条例」～マナーからルールへ～	生活環境課
23	千代田区ISO14001環境マネジメントシステムの取り組み	生活環境課
24	ごみの減量とリサイクルの推進	清掃リサイクル課 千代田清掃事務所
25	事業系のごみのさらなる減量にむけて	千代田清掃事務所
26	千代田区のさくら～区の花さくら再生計画～	道路公園課
27	ビルを快適に使うコツは?	建築指導課
28	あなたもできる木造建築の耐震診断	建築指導課
29	コンクリート系構造の建物でも耐震診断を受けよう!	建築指導課
30	建築確認って何ですか?	建築指導課
31	総合設計って何ですか?	建築指導課
32	お隣とご一緒に建て替えを考えてみませんか～共同建築のご提案～	(財)千代田区街づくり推進公社
33	こども園	子育て推進課
34	教育委員会のしくみと役割	教育総務課
35	ISO14001と環境教育	教育指導課
36	完全学校週5日制と学校教育	教育指導課
37	学校における子どもの評価	教育指導課
38	絵本・紙芝居の読み聞かせ	千代田図書館
39	千代田区の生涯学習	文化学習スポーツ課
40	民俗資料から見える人々の生活を知る	図書文化財課
41	考古学講座～千代田区発掘案内～	図書文化財課
42	歴史の調べ方をお知らせします	図書文化財課
43	江戸開府400年記念事業	(財)千代田区コミュニティ振興公社
44	支援費制度ってどんなこと（障害者福祉分野）	生活福祉課
45	千代田区交通バリアフリー基本構想	道路公園課
46	ご存じですか、社会福祉協議会のしごと	千代田区社会福祉協議会
47	すすめています!小地域福祉ネットワーク活動～地域でのささえあい・たすけあいのネットワーク～	千代田区社会福祉協議会
48	「ほほえみサポートちよだ」って何するところ?～高齢者や障害のある方などが地域で安心して生活するために～	千代田区社会福祉協議会
49	ふたばサービスってなあに?～住民のたすけあいによる在宅福祉活動～	千代田区社会福祉協議会
50	ボランティア入門講座	ちよだボランティアセンター

見直せば、ごみの減量、資源の有効活用

「ちよだエコ・オフィス町内会」

「ちよだエコ・オフィス町内会」は、区内で事業を営む方が、オフィス古紙の効率的な回収を行うことにより、ごみの減量と資源の有効利用を図ることを目的としています。

▶古紙回収負担金をコストダウン
古紙回収を共同で行うことにより、回収料金を1kgあたり18円におさえ、さらに古紙の売却金を回収料金から差し引きますので今までの処理手数料よりも大幅なコストダウンができます。

▶回収ボックスは無料レンタル
1セット4ボックス、キャスター付。事務室までお届けします。

▶簡単、手間がかからない古紙分別
回収ボックスに分別した紙を入れるだけで、しばる手間が不要です。専門の回収会社がオフィスに伺い、古紙を回収します。

問合　清掃リサイクル課事業推進係
☎5211－4259

ゴールデンウィーク中のごみの収集・資源回収

4月29日（みどりの日）、5月3日（憲法記念日）、5月4日（国民の休日）、5月5日（こどもの日）もごみ収集・資源回収を行います。当日は、ごみ・資源とも朝8時までに出してください。
問合　千代田清掃事務所　☎3251－0566

ご存じですか

雑誌綴込みのアイロンプリント紙は、可燃ごみです

布などにアイロンでプリントできる用紙は特殊なインクを使用しているため、古紙に混ざると再生した用紙が変色し、製品として利用ができなくなってしまいます。資源として出さないように、分別してください。

古紙の資源回収の際は、再生できないものを取り除いてください。
・雑誌に綴じ込んであるCD-ROM、ファイルの金具など＝不燃ごみ
・写真、感熱紙、カーボン紙、油などで汚れた段ボールなど＝可燃ごみ

問合　千代田清掃事務所
☎3251－0566

TOWNニュース

■日本大学理工学部図書館公開講座「地球環境と交通」
とき　5月7日(金)午後6時～8時
会場　日本大学理工学部（神田駿河台1－18－4）
申込　5月7日(金)までに電話、ファクシミリまたはEメールで日本大学理工学部図書館へ。
☎3259－0633
FAX 3293－7458
mail stosho@adm.cst.nihon-uac

■神田川船の会
親子で船に乗り、水面から江戸～東京のまち巡りをしてみませんか。
とき　5月29日(土)午前の部＝午前9時30分～11時50分頃、午後の部＝午後1時20分～3時40分頃
会場　東京水辺ライン（JR両国駅西口）集合・解散、両国～隅田川～神田川～日本橋川～隅田川～両国
※天候・潮の満干により、変更することがあります。
対象　区内在住・在学の小学生と保護者2名1組、各部13組26名（抽選）
費用　1組3,300円（大人1名、子ども1名）
主催　神田川船の会実行委員会
申込　5月7日(金)（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）に希望の部、保護者名・年齢を追記して文化学習スポーツ課へ。
※大人3,300円、小中学生2,200円で一般受付も行います。詳しくは神田川船の会事務局（東京YMCA東陽町コミュニティセンター内）☎3615－5565へ。

■千代田の杜　夏　コンサート2004 出演者・出演団体募集
とき　7月31日(土)
会場　日本大学カザルスホール（神田駿河台1－6）
内容　第1部＝女声コーラス（ペルゴレージ「スターバト・マーテル」全曲）、第2部＝ジョイントコンサート出演団体（個人も可）
申込　4月30日(金)までに千代田区民音楽協会へ。
☎3831－0925
URL http://www.chiyoda-city.net/

■法政大学エクステンション・カレッジ公開講座
内容
①法政大学の歴史(全5回)
②アイリッシュポエム(全6回)
③新・能楽講座(全5回)
④Learn English by Using English-Active Discussion(全10回)
⑤Communicative English(全10回)
⑥職場で役立つ「交渉力」トレーニング講座(全5回)
⑦短歌を詠む（全5回）
会場　法政大学（富士見2－17－1）
※とき・費用・申込み方法等、詳しくはお問い合わせください。また、エクステンションカレッジ・ホームページ URL http://www.hosei.org/でもご覧いただけます。
問合　法政大学エクステンション・カレッジ
☎5261－5104

スポーツ（総合体育館）

〒101-0047　内神田2-1-8
☎3256-8444　FAX5256-6706

■水泳講習会（全5回）

とき　6月2日(水)・4日(金)・7日(月)・9日(水)・11日(金)、いずれも午後6時30分～8時
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤者80名(抽選)
レベル区分　A＝息継ぎができ、25m以上泳げる方、B＝全く泳げない、または25m泳げない方
指導　千代田区水泳連盟
費用　2,000円(傷害保険料含む)
申込　5月12日(水)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)にレベル区分を追記し、総合体育館へ。

■子供釣り教室（マス）

とき　6月19日(土)午前6時30分総合体育館前集合
会場　秋川国際マス釣場(あきるの市)
対象　区内在住・在学の小学校3年生～中学生40名(抽選)
費用　1,700円(傷害保険料含む)
※貸し竿(仕掛け付)は別途200円
指導　千代田区釣友連盟
申込　5月20日(木)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照、1人1枚限り)に学校名・学年を追記し、千代田区釣友連盟・林文則へ。
〒131-0041墨田区八広3-32-4
問合　千代田区釣友連盟・持斎忠伸
☎3888-5001

■少年相撲大会

とき　5月23日(日)午前9時30分～
会場　総合体育館
対象　区内在住・在学の小学生
運営　千代田区相撲連盟
申込　5月17日(月)までに電話で総合体育館へ。

■アーチェリー講習会（全6回）

とき　5月28日～6月16日の毎週水・金曜日、いずれも午後6時30分～8時30分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初心者30名(抽選)
指導　千代田区アーチェリー協会
費用　2,800円
申込　5月11日(火)までに往復ハガキ(記入例参照)で千代田区体育協会事務局(総合体育館内)へ。
問合　千代田区アーチェリー協会・森田雅敏
☎3291-0086

■年齢別混合ダブルステニス大会

とき　6月5日(土)・6日(日)、いずれも午前8時45分～
会場　都立日比谷公園テニスコート
対象　区内在住・在勤の千代田区庭球連盟登録者
部門　30代、40代、50代の部（4月1日現在の満年齢）
費用　1組3,000円
申込　5月18日(火)(必着)までに申込書2部を郵送で庭球連盟事務局・石福みゑ子へ。
〒102-0082一番町20-7-403
☎3234-4480
※組み合せ会議は5月20日(木)午後6時30分～、総合体育館で

■空手道講習会（全5回）

とき　6月2日～30日の毎週水曜日、いずれも午後6時30分～
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の40名(抽選)
指導　千代田区空手道連盟
費用　2,200円(傷害保険料含む)
申込　5月12日(水)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で総合体育館へ。

文化学習（文化学習スポーツ課）

〒102-0074　九段南1-5-10
九段社会教育会館
☎3234-2841　FAX3262-7460

■子ども自然教室参加者募集

今回は第1回の「ネイチャークラフト」または「通年参加」のいずれかを募集します。

とき・内容など　第1回（5月23日(日)）＝ネイチャークラフト、第2回（8月11日(水)・18日(水)～21日(土)）＝サマーキャンプ、第3回（10月30日(土)～31日(日)）＝化石掘り体験、第4回（12月19日(日)・26日(日)～28日(火)）＝雪ん子体験、第5回（3月21日(休)）＝千代田区再発見～修了式～
※プログラムは小学生と中学生で異なる場合があります。
対象　区内在住・在学の小学4年生～中学3年生約80名(抽選、通年参加者優先)
費用　第1回＝2,000円、第2回＝8,800円、第3回＝4,200円、第4回＝9,500円程度、第5回＝1,200円
※1回ごとの支払いとなります。
申込　5月6日(木)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照、1人1枚限り)に「子ども自然教室ネイチャークラフト」または「子ども自然教室通年参加希望」と明記し、文化学習スポーツ課へ。

■家庭教育学級受講生募集～心のキャッチボールで子どもを育む～

とき・内容など　下表のとおり
会場　九段社会教育会館
対象　区内在住・在学の児童・生徒の保護者および子育てに関心のある方、各回50名(申込順)
費用　700円(8回分)
申込　電話またはファクシミリ(記入例参照)で文化学習スポーツ課へ。
※一時保育あり。

家庭教育学級

区分	とき	内容	講師
合同	5月14日(金) 午後6時30分～	個性を生かす 家庭教育とは?	国語作文教育研究所 宮川 俊彦 氏
幼児コース	5月28日(金) 午前9時30分～	夫婦で子育て、子どもの安心	ミネルヴァー心理研究所 森本 邦子 氏
	6月8日(火) 午前10時～	子どもの豊かな感性と向き合って	エッセイスト 浜 文子 氏
幼・小コース	5月18日(火) 午前9時30分～	食事DE愛情～子どもの食生活を考える～	江上料理学院副院長 江上 佳奈美 氏
小学生コース	6月4日(金) 午前9時30分～	作文にみる子どもたちの可能性	国語作文教育研究所 宮川 俊彦 氏
小・中学生コース	5月21日(金) 午前9時30分～	子どもの心は今～親子の関係を見つめ直す～	明治大学教授 三沢 直子 氏
	6月11日(金) 午前9時30分～	身につけさせたい金銭感覚	NPO法人楽学生活協会理事 金子 フランク 氏
中学生コース	6月1日(火) 午前9時30分～	親も一緒に考える性教育	人間性教育研究会幹事 安達 倭雅子 氏

講座を企画・運営してみませんか

「区民自主企画運営講座」募集

千代田区に住み、働き、学ぶ皆さんの手で、学んでみたいことを企画し、講座を運営してみませんか。
楽しく学べる講座の企画をお待ちしています。

対象　区内在住・在勤・在学者5名以上からなるグループまたは団体(区から助成金を受ける予定の団体を除く)

講座内容
①テーマは、生活・文化・環境・福祉・国際関係など、誰にも共通した、幅広い視野でとらえてください。
②一般区民を対象とした講座で、政治・宗教・営利活動を目的とした講座は該当しません。
③1回2時間の講座を3～5回（毎週1回程度）で企画し、8月～平成17年2月までの7か月間で区内で実施していただきます。
④平成15年度に採用された企画と同一の内容の場合は採用対象外とします。

助成　講師謝礼の一部（上限10万円）、広報紙等への掲載、ポスター・ちらしの印刷、区立施設の使用料等
申込　5月21日(金)までに所定の用紙(社会教育会館、各出張所等の区立施設で配布)に必要事項を記入し、グループの名簿を添付して文化学習スポーツ課へ。
※企画を審査後、6月中に結果を通知します。

生涯学習指導員(非常勤)の募集

勤務内容　生涯学習事業の企画運営および生涯学習ホームページの運営(パソコン使用)に関する業務
勤務場所　九段社会教育会館
勤務日数　月16日
勤務時間　原則として午前8時30分～午後5時15分
報酬　194,300円(税・保険料込み、交通費を含む)
募集人員　1名
雇用期間　6月1日(火)～平成17年3月31日(木)
選考方法　書類選考・面接(5月19日(水)予定)
申込　5月7日(金)(必着)までに履歴書に「これからの生涯学習」についての考え方(原稿用紙800字程度)を添えて、郵送または直接、文化学習スポーツ課へ。

男女共同参画社会の実現に向けて、区との共催事業を募集

女性と男性が共に責任を担いながら、お互いの個性や能力が発揮し合える社会づくりの活動を支援していくため、区との共催事業を募集します。

応募資格　男女共同参画をテーマとした事業を実施予定のグループ・団体
事業内容　次のいずれかに該当する講演会、シンポジウムなど
・男女平等意識の普及、啓発に関すること
・団体および個人の交流、活動の促進に資すること
※政治・宗教活動、営利を目的としないこと
支援内容　講師謝礼（上限10万円）、手話謝礼、ポスター作成費等
開催予定日　8月～平成17年2月
会場　区立施設
申込　5月20日(木)までに、応募用紙を郵送または直接、国際平和・男女平等人権課へ。
※応募要領・用紙等、詳しくはお問い合わせください。
〒102-8688九段南1-6-11
☎5211-4166

フリーマーケット

■春のフリーマーケット

掘り出しものや値打ちものがあるかもしれません。ちょっと覗いてみませんか。

とき　4月25日(日)午前10時～午後4時（雨天中止）
場所　小川広場（神田小川町3-6）
出店数　30店舗
問合　「りさいくる」佐々木
☎090-3271-5280

■ミニフリーマーケット

約15店舗のミニフリーマーケットですが、思わぬ掘り出し物もあるかもしれません。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

とき　5月8日(土)午前10時～午後1時（雨天決行）
会場　麹町区民館（麹町2-8）

■ミニフリーマーケット出店者募集

6月は、西神田コスモス館ストックヤードで開催します。8店舗程度を募集します。奮ってご応募ください。

とき　6月26日(土)午前10時～午後1時(雨天決行)
会場　西神田コスモス館ストックヤード（西神田2-6-2）
出店スペース　1店舗約2畳
※出店に必要なビニールシート等は各自でご用意ください。
出店料　「飲料用紙パック10枚」「発泡スチロールトレイ10枚」「廃乾電池10本」「ペットボトル10本」のいずれかを開催当日にご持参ください。
参加資格　区内在住・在勤・在学の個人(営利目的の出店はお断りします)
申込　5月21日(金)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)に「6月26日ミニフリーマーケット出店希望」と明記のうえ清掃リサイクル課へ。
※申込み多数の場合は、在住者優先で抽選。
問合　清掃リサイクル課事業推進係
〒102-8688九段南1-6-11
☎5211-4259

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

各施設のお知らせ

千代田図書館
〒102-8688　九段南1－6－11
☎3264-2111　FAX3264-7750
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

■**おはなし会**　5月1日(土)・15日(土)、年少向け＝午後2時～、年長向け＝午後3時～ 、いずれも30分程度

四番町図書館
〒102-0081　四番町1
☎3239-6357　FAX3288-3468
URL http://www.library.chiyoda.tokyo.jp

■**おはなし会**　5月23日(日)、幼児向け＝午後1時30分～、小学生向け＝午後2時30分～、いずれも30分程度

児童・家庭支援センター
〒101-0065　西神田2－6－2
☎5215-9062　FAX5215-9064
URL http://hothot.city.chiyoda.tokyo.jp

■**入学進級おめでとう**
とき・内容　4月27日(火)午後2時～「作ってあそぼう」、28日(水)午後2時～「ゲーム会」

■**元気で遊ぼう　こどもの日！**
とき　5月5日(祝)午後10時～
内容　ボールプール、手作りおもちゃ、お話し会ほか

神田児童館
〒101-0021　外神田3－4－7
☎3253-6021　FAX3253-6027

■**子どもの日スペシャル**
アニメタイムとトランポリンで遊ぼう。
とき　5月5日(祝)午前10時～、午後2時～

四番町児童館
〒102-0081　四番町11
☎3234-3084　FAX3234-3873

■**おたのしみドラドラデー**
トランポリンやゲームで一日楽しく遊ぼう！
とき　5月5日(祝)午前10時～「ミニシアター」、午後2時～「どらやき作り」

一番町児童館
〒102-0082　一番町10
☎3230-0866　FAX3230-0853

■**みんなであそぼう！子どもの日**
とき　5月5日(祝)午前10時～

富士見児童館
〒102-0071　富士見2－3－6
☎3262-1040　FAX3230-1388

■**家族で遊ぼう子どもの日！**
遊戯室いっぱいプラレールほか
とき　5月5日(祝)午前10時～

いきいきプラザ一番町
〒102-0082　一番町12
☎3265-6311　FAX3265-6317
mail ikiiki_plaza@ca.wakwak.com

■**第74回いきいきプラザ一番町コンサート「母から子へ伝えたいわが心の歌」**
とき　5月29日(土)午後2時～3時30分
出演　金井明美氏（ソプラノ）、奥村晃博氏（ピアノ）
費用　大人＝500円、小・中学生＝200円、区内在住の65歳以上・障害者・未就学児＝無料（証明できるものをお持ちください）
申込　5月28日(金)までに電話または直接プラザへ。
※車いすのままご鑑賞いただけます。

■**水中運動の相談**
水の浮力を利用し、負担の少ない、水中での運動を指導します。
とき　5月11日～6月8日の毎週火曜日の午後2時～3時（各回完結）
対象　医師から水中での運動を勧められているおおむね80歳までの方、各回7名（申込順）
講師　宇津陽子氏（健康運動指導士）
費用　区内在住者＝500円、区内在住の65歳以上・障害者・未就学児＝無料、その他＝700円
申込　各実施日の2週間前から電話または直接プラザへ。
※受付初日から3日間は区民優先。

MIW（男女共同参画センター）
〒101-0024　神田和泉町1
☎5823-0772　FAX5823-0775
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp /miw
mail miw@city.chiyoda.tokyo.jp

■**ＭＩＷ千夜一夜（第三十六夜）「なぜ不妊は苦しいの？～不妊治療を受けた女性たちの手記からみえること」**
生殖医療（不妊治療、代理出産、遺伝子診断など）が著しく変化している中、いまだ語ることが難しい「不妊や妊娠・出産の決断」についてお話を伺います。子どもがいてもいなくても差別されない社会を目指して語り合います。
とき　5月19日(水)午後6時30分～8時
講師　鈴木良子氏（フリー編集者）
定員　20名（申込順）
申込　電話、ファクシミリまたはＥメールでセンターへ。
※一時保育（有料）あり。10日前までにお申込みください。

■**第1回グループワーク「…もしあなたの親しい人が『ＤＶ（ドメスティックバイオレンス）被害』に苦しんでいたら…」（全9回）**
「ＤＶ」は女性だけの問題ではなく、人権に関わる大きな社会問題です。家庭内のこと、夫婦の問題、と口を閉ざさずに“何が出来るか”グループワークを通じて問題解決の糸口を見つけましょう。
とき　4月28日～7月7日（5月5日・19日を除く）の毎週水曜日、いずれも午前10時～正午
コーディネーター　野本律子氏（相談室「Saya-Saya」セラピスト）
定員　各回15名（申込順）
申込　電話、ファクシミリ、またはＥメールでセンターへ。
※一時保育（有料）あり。10日前までにお申込みください。

ちよだ中小企業センター
〒101-0054　神田錦町3－21
☎3233-1461　FAX3233-8692
URL http://www.chiyoda-business.or.jp
mail center@chiyoda-business.or.jp

■**パソコン講座**
とき　下表のとおり
会場　日立国際ビジネス（神田小川町1－3）
対象　区内中小企業在勤者および在住者で、キーボードやマウス操作等の基本操作ができる方、各コース12名（抽選）
※各コースとも参加者6名以上で開講
費用　8,000円
申込　4月27日(火)（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）にコース名を追記し、日立国際ビジネス「中小企業センターパソコン講座係」へ。
〒101-0052神田小川町1－3
小川町三井ビルディング8階
☎5259－5533

■**新任人事労務担当者のための実務セミナー「人事労務のルール」**
労働法および労働保険の基礎を修得する基本講座です。労働管理に関わる重点ポイントをわかりやすく解説します。実務経験の浅い人事労務担当者や新任者が対象ですが、実践実務者の業務再確認のための参加も可能です。
とき・内容　5月24日(月)＝労働契約・採用・人事異動、25日(火)＝就業規則・退職・解雇、26日(水)＝賃金・労働時間・休日休暇・労働災害、いずれも午後6時30分～8時30分
会場　シニアワーク東京（飯田橋3－10－3）
対象　都内在住・在勤の人事労務担当者、使用者、事業主80名（申込順）
講師　岩本充史氏（弁護士）
申込　電話、ファクシミリまたはEメールでセンター「労働講座」係へ。

平成16年度 商工融資臨時措置
中小企業の経営環境は、依然として厳しい状況にあることから、平成16年度の臨時措置として区では、現状で、保証機関の保証枠を超え、保証が得られない場合でも、取引金融機関が返済可能と判断した場合には、利子補給の臨時措置を行います。
詳しくは、ちよだ中小企業センターまたは商工振興課へ。
☎5211－4184

ちよだ中小企業センター　パソコン講座

講座名	日程		
Windows入門	5月10日(月)	5月11日(火)	5月12日(水)
Word基礎	5月13日(木)	5月14日(金)	5月17日(月)
Excel基礎	5月18日(火)	5月19日(水)	5月20日(木)
Word応用	5月21日(金)	5月24日(月)	5月25日(火)
Excel応用	5月26日(水)	5月27日(木)	5月28日(金)
POWER POINT	5月31日(月)	6月1日(火)	6月2日(水)

※いずれも午後6時30分～8時30分

7月の各施設の利用申込み・抽選（総合体育館のみ8月分）

施設名			申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
スポーツ施設	外濠公園	野球	往復ハガキで、5/10(月)～20(木)（消印有効）	5/25(火) 九段社会教育会館	6/21(月) 午前8時30分～（申込順）※1	4(日)、18(日)、31(土)
		テニス				―――
	花小金井運動施設	野球	往復ハガキで、5/1(土)～20(木)（必着）	6/1(火)	6/2(水) 午前10時～（申込順）	総合体育館へお問い合わせください。
	総合体育館		所定の用紙で、5/1(土)～20(木)（必着）	6/1(火)	6/2(水) 午前10時～（申込順）	20(金) ※2
保養施設	箱根		専用ハガキで、5/1日(土)～8日(土)（必着）		5/24日(月) 午前9時～	9(金)、14(水)～16(金)
	湯河原					6(火)～8(木)、12(月)～13(火)
	嬬恋 ※3				5/24日(月) 午後1時30分～	7(水)、13(火)～15(木)
	軽井沢					6(火)～8(木)、15(木)～16(金)

※1　空き状況は外濠公園☎3341－1731へお問い合わせください。
※2　団体利用、個人利用の区別があります。詳しくは総合体育館へお問い合わせください。
※3　嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

5月の相談日　広報広聴課

区民相談室（区役所）
受付時間　午後1時～3時
☎5211-4176

法律相談	12(水)、19(水)、26(水)
税務相談	13(木)、27(木)
固定資産税相談	6(木)
人権身の上相談・行政相談・社会保険労務相談	11(火)
行政書士相談（相続・遺言・ビザ相談）	18(火)
不動産取引相談	6(木)、20(木)
※交通事故相談	7(金)、14(金)、21(金)、28(金)
※住み替え相談	20(木)

SOS総合相談（神田小川町3－8）
受付時間　午前10時～午後4時
☎5283-3826

家庭問題相談	10(月)、17(月)、24(月)、31(月)
保険・年金相談	10(月)、17(月)、24(月)、31(月)
法律相談	7(金)、11(火)、13(木)、14(金)、18(火)、20(木)、21(金)、25(火)、27(木)、28(金)
税務相談	12(水)、19(水)、26(水)
経営相談	12(水)、19(水)、26(水)
金融相談	12(水)、19(水)、26(水)
心理相談	12(水)、19(水)、26(水)
不動産相談	6(木)、13(木)、20(木)、27(木)

※は予約制です。交通事故相談の受付時間は午後1時～3時30分です。